

妊婦健康診査を 14回に増やしました

妊婦健康診査を「7回」から「14回」に増やし、4月1日から実施しています。

1月27日以降の健診についても対象となります。

健診内容

第8回～第14回の健診内容は、第3回～第7回の検査項目（一般診察、尿・血圧・血色素検査）と同じです。
※受診票に記載された検査項目以外の検査は自己負担となります。

◆すでに第7回までの受診票をお持ちの方へ

第8回～第14回の受診票を自宅に送付しました。第7回までの受診票と同様に妊婦健診が受けられます。

※まだ届いていない場合は、保健福祉グループへご連絡ください。

◆1月27日以降に、自費で妊婦健康診査を受診された方へ

第7回までの受診票を使い切り、妊婦健康診査に相当する健診を自費で受けられた場合は、第8回以降の健診として、受診票に記載された検査項目について、5,980円を上限に支給します。

該当する方は、保健福祉グル

ープへ支給申請をしてください。
申請方法 次の①～⑤をお持ちください。

- ① 健診の領収書
- ② 母子健康手帳
- ③ 妊婦健康診査受診票「母と子のしおり（8回～14回）」
- ④ 印鑑
- ⑤ 振込先のわかるもの（妊婦本人の口座）

※申請書は、保健福祉グループホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先
いきいき広場内保健福祉グループ
52-9871

精神保健講演会

精神保健やそれに関わる医療・福祉について、講師本人の体験談を中心とした病気の受容の重要性と望ましい当事者との接し方についての講演です。

とき 6月7日(日) 午後1時～3時30分

ところ 刈谷市産業振興センター
講演名 精神保健・医療・福祉の正しい理解のために～当事者からのメッセージ～
講師 石山勲氏

申込・入場料 不要
問合せ先
あん・くら・夢ネット事務局

52-9871

☎ 090-112080-2111
(平日正午～午後1時、午後6時～7時)

その他

福祉人材確保事業

市では、昨今の厳しい雇用情勢に対応するとともに、介護職に従事する方の充足と育成のために、「福祉人材確保事業」を開始します。

対象となる方は、公共職業安定所に求人申込をしている方で、①いわゆる「派遣切り」、「雇用止め」などにより離職中の方、②母子家庭の母親、のいずれかの方で、市内事業所で介護職員として就労を希望する方です。

就労事業所は、市内の介護保険サービス事業所および障害福祉支援サービス事業所における介護職員です。
対象予定人数 5人程度
事業開始 5月1日

問合せ先
いきいき広場内介護保険グループ
52-9871

52-9871

地域で支える「高齢者配食サービス事業」-7-

保健師からのワンポイントアドバイス

天然だしを使うことで、こくや香りが出て風味豊かになります。だしはうまみ成分のため、塩分を控えることができ、おいしく健康にも良いです。市販のお惣菜とはひと味違いますよ。



配食メニュー紹介【みすぎ弁当】 みすぎ（論地町）



Q. お弁当作りでのこだわりを教えてください。

A. 天然のだしを使って味付けをしています。だしがたっぷり含まれているほどお弁当はいたみやすくもなりますが、できるだけ素材の味を活かした料理をお届けしたいという思いでお弁当を作っています。

これから気温が上がってきますので、届いたらすぐに召し上がってくださいね。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ 52-9871